

競技規則運用に関するガイドライン（2019年7月1日 IHF 施行）を受けて（改訂）



2018年6月29日 IHF より送付

2018年7月7日 JHA常務理事会報告

2018年8月21日 IHFに確認後改訂

2020年2月1日

審判本部合同委員会報告

2020年2月15日 JHA理事会報告

（公財）日本ハンドボール協会

競技・審判本部

IHF 競技規則審判委員会（以下、IHF-PRC）は、競技規則の専門家と共同で、ルール解釈において課題があったいくつかの項目について議論を行った。

その結果、特定の状況における正しい判定を明確にする意図で、下記の通り「競技規則運用に関するガイドライン」（2016年7月1日施行）を更新および追加をすることで合意した（第1回 IHF 改訂 2018年7月1日施行されている）。

なお、この第2回改訂を IHF では 2019年7月1日より施行している。

日本国内では、継続事項を除く新規および改訂事項に関しては **2020年4月1日より施行**とする。

競技終了前 30 秒間

2016年版競技規則書より新設された、8:10c および 8:10d は、競技終了間際にスポーツマンシップに反する行為によって、違反したチームが試合に勝つことによって、ハンドボールにマイナスなイメージを与えないことを最大の目的としている。同時にこの競技規則は、違反されたことによって失われた攻撃のチャンスを保証し、観客にとっても競技終了までスリリングな試合を楽しませることにある。先日、熊本で開催された 2019年女子世界選手権の決勝戦の場面で、その典型的な事象と言える。

競技規則 8:10c では競技終了間際に各種スローを違反行為によって実施させなかった、または遅らせた場合は失格に加え、7 m スローによって罰せられる。また競技規則 8:10d では、競技終了間際にボールがインプレー中にプレーヤーやチーム役員による失格相当の違反行為が行われた場合、失格に加え、7 m スローによって罰せられるとなっている。

競技規則 8:10c は、2016 年制定当初、競技の中断中に防御側プレーヤーが相手のスローの実施を妨げたまたは遅らせた場合に適用されていた（例：各種スローに対して、3 m より近い位置でスローをブロックした場合は適用していなかった）。しかしこの適用方法では、レフェリーやプレーヤー、その他ハンドボール関係者を誤った解釈に導き、例え上記例のような明らかなスポーツマンシップに反する行為があったとしても、違反をしたチームが試合に勝つ可能性を有することになるなど、悪いイメージを払拭できないこととなった。

以上の理由で、IHF は IHF-PRC と指導技術委員会 (CCM) で「ハンドボールの競技とルールの発展を目指したワーキンググループ (GRDWG)」および「新競技規則に向けてのワーキンググループ (NRWG)」を結成し、2018 年より現行のガイドライン「3 m の距離を確保しないとき (8:10c)」を追加することにした。3 m の距離を確保せず、スローを行おうとしたプレーヤーに対して不当行為を行った場合でも、失格および 7 m スローの判定をするということになる。

その他の項目においても、現行のガイドラインの更新および新ガイドラインを設定する。

<2018 - ガイドラインの更新：継続>

“3 m の距離を確保しない”とき (8:10c)

競技終了前 30 秒間で各種スローの実施時に相手が 3 m の距離を保とうとせず、スローができなかった場合、失格および 7 m スローを判定する。

この解釈は競技終了前 30 秒間であっても、あるいは終了合図と同時 (2:4 の第 1 段落) であっても適用することを意味する。つまり、(延長戦を含めた) 後半の競技終了合図までであり、競技終了合図のあとに行われる最後の一投については適用しない (違反の場合は通常の 2 分間退場とし、再度、最後の一投を実施するということになる)。この状況におけるレフェリーの判定は (17:11 における) 事実判定である。

競技終了前 30 秒間で各種スローに直接関連しない違反で各種スローができず試合が中断した場合 (例：不正交代、交代地域でのスポーツマンシップに反する行為での違反など)、競技規則 8:10c を適用する。

もし、各種スローの実施の際に、3 m より近い位置にいる相手プレーヤーが、例えばブロックするなどによりスローの結果やスローの実施を積極的に妨害した場合、競技規則 8:10c を適用する。ゴールキーパーズスローの際、ゴールキーパーが投げたボールが、ゴールエリアラインを完全に通過しない状況で妨害した (12:2) 際も同様に適用する。

3 m より近い位置にいるが、スローの実施を積極的に妨害しなかった場合は罰則を適用しない。各種スローの実施の際、3 m より近い位置にいて、シュートをブロックしたり、パスをインターセプトしたりした場合も競技規則 8:10c を適用する。

<2019 - 新ガイドライン : 2020年4月1日より施行>

終了合図後のフリースローの実施に関する防御側チームのプレーヤーの交代 (2:5)

いわゆるノータイムのフリースローについて、もし防御側チームのゴールキーパーがこのノータイムのフリースローにつながる防御動作の中で負傷したのであれば、ゴールキーパーの交代を認めることとする。この交代は、ゴールキーパーのみへの適用である（防御側チームのコートプレーヤーには適用しない）。

<2019 - 新ガイドライン : 2020年4月1日より施行>

終了合図後のフリースローの実施 (2:6, 8:10c)

いわゆるノータイムのフリースローや 7 m スローの実施の最中に、防御側チームによる違反やスポーツマンシップに反する行為があったならば、該当するプレーヤーに対し競技規則 16:3, 16:6 または 16:9 に基づき罰則を適用し、攻撃側に再度スローを行わせる (15:9 第 3 段落)。この場合、競技規則 8:10c (競技終了前 30 秒間) は適用されない。

<2019 - 新ガイドライン : 2020年4月1日より施行>

予備のボールの使用 (3:3)

IHF, 大陸大会, 国内大会に限らず全ての大会において、予備のボールをオフィシャル席のみならず、コートサイド (各コーナー付近) に置き、それらを使用することを許可する。ただし、この予備のボールを使用するかどうかは、競技規則 3:4 に基づき、レフェリーが決定する。

<2019 - 新ガイドライン : 2020年4月1日より施行>

パソコンやタブレット端末等の技術的器具の使用について (4:7 ~ 4:9)

IHF, 大陸連盟, 各国協会は、交代地域でのパソコンやタブレット端末等の技術的器具の使用を許可する権利を有する。ただし使用するにあたり、戦術指示を目的として、公正に使用しなければならず、罰則により競技場を去ったプレーヤーやチーム役員との交信は許されない。また、レフェリーの事実判定についての質問等の道具として使用することは許可されない。

<2018 - ガイドラインの更新 : 継続>

負傷したプレーヤーの救護 (4:11)

衝突などにより同じチームの複数のプレーヤーが負傷した場合には、レフェリー・TD はこれらの負傷したプレーヤーを救護するために、規定人数より多くコートに入る許可を与えても良い。この場合、1 人のプレーヤーに対し最大 2 名までとする。レフェリー・TD は、許可されてコートに入った者を監視する必要がある。

<2018 - 新ガイドライン : 継続>

パッシブプレーにおけるパスのカウント (7:11, 競技規則解釈 4, 付録 3 の例 13・14)

シュートがブロックされ、ボールが再びシュートしたプレーヤーやチームメイトに戻ってきた場合は、1回のパスとしてカウントする。

<2018 - 新ガイドライン>

<2019 - ガイドラインの更新 : 2020年4月1日より施行>

競技規則 8:5 注に関連したゴールキーパーの失格

これは、ゴールキーパーがゴールエリアから、またはゴールエリア付近からプレーイングエリアで相手と正面衝突をした時に適用される。**ただし以下の場合では、適用されない。**

- a) 交代地域からコートに入り、相手と同じ方向に向かって走っている場合
- b) 攻撃側プレーヤーがボールを後方から追っている、ボールは前方にいるゴールキーパーと攻撃側プレーヤーの間にある (つまり、攻撃側プレーヤーは前方にいるゴールキーパーを認知できている) 場合

これらの状況においてレフェリーは、**事実観察や判断に基づき、判定する。**

(交代地域からコートに入り相手と接触した場合、競技規則 8:5 注以外の理由で失格を判定される場合もある)

<2018 - 新ガイドライン : 継続>

無人のゴールと 7 m スローの判定 (14:1, 競技規則解釈 6c)

競技規則解釈 6c では、ゴールキーパーがゴールエリアを離れていて、そこでボールと身体をコントロールした相手が無人のゴールにボールを投げるといふ、誰にも阻止できない明らかなチャンスを得たときに 7 m スローを与えると定義されている。これは、ボールを持ったプレーヤーは、明らかに無人のゴールに向かって直接シュートを狙おうとしていることが前提となる。

明らかな得点チャンスの定義には、違反の種類やインプレー中かどうかにかかわらず、スローを行うプレーヤーまたはチームメイトが正しい位置にいることも含まれる。

<2018 - 新ガイドライン : 継続>

ビデオ判定を導入する場合

ビデオ判定の導入によって得点かどうかの判定が必要な場合、得点の取り消しは現行では次のスローオフまで (9:2) となっているが、より長い時間が必要となる。その期限を、次のスローオフまでではなく、スローオフのあと、次のボール所持が変わるまでとする。

<2018 - 新ガイドライン：継続>

プレーヤーが異なった色や番号でコートに入った場合（4:7, 4:8）

競技規則 4:7 および 4:8 に関する違反については、ボールの所持を変更しない。これは競技を中断させ、間違いを正すだけでよく、中断された時点でボールを所持していたチームによって競技は再開される。

<2019 - 新ガイドライン：2020年4月1日より施行>

失格となったプレーヤーによる、競技再開前の極めてスポーツマンシップに反する行為について（16:9d）

（直接または 3 回目の退場による）失格を判定されたプレーヤーが、競技再開前に競技規則 8:10a に該当するような極めてスポーツマンシップに反する行為をした場合、そのプレーヤーに対して報告書を伴う失格を追加する。この場合、チームはコート上のプレーヤーを、4 分間減らさなければならない。

<2019 - 新ガイドライン：国内ではすでに施行されている>

ゴールの固定について（1:2）

事故防止を目的に、ゴールは床またはゴール後方の壁面にしっかりと固定する、あるいは他の方法を取り入れる等、転倒防止のための処置をしなければならない。

※ 本ガイドライン内の朱書き部分が、今回の追加・更新の箇所となります。